

令和6年度第3回一庫公園管理運営協議会

日 時 令和7年2月26日(水)
午後1時30分から
場 所 一庫公園会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 出席委員数報告

3. 議 題

(1) 一庫公園の管理運営について

(2) 「県立都市公園のあり方検討」について

(3) その他

4. 閉 会

【資料一覧】

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・議題(1) 一庫公園の管理運営について
- ・議題(2) 「県立都市公園のあり方検討」について(資料1、資料2-1~3、資料3-1~2)

兵庫県立一庫公園管理運営協議会出席者名簿

【令和6年度第3回（令和7年2月26日）】

【委員】

（敬称略）

選任区分	氏名	所属等	出欠
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学名誉教授	出席
	山瀬 敬太郎	兵庫県立農林水産技術総合センター 森林林業技術センター所長	出席
	上田 萌子	大阪公立大学大学院准教授	欠席
公園利用者の代表	信田 修次	能勢妙見山ブナ守の会副会長	出席
	久原 弘美	川西市民生委員	欠席
活動団体の代表者	三木 くに枝	ひとくら草木染め森遊工房代表	欠席
	中野 邦光	ひとくら森のクラブ副代表	出席
関係行政機関等職員	佐々木 敏生	独立行政法人 水資源機構一庫ダム管理所長	出席
	阪本 一生	川西市土木部公園緑地課長	代理
	(代理) 阪本 毅	川西市土木部公園緑地課長補佐	出席
	宮田 勝	猪名川町まちづくり部建設課長	出席
	飯田 勲	猪名川上流広域ごみ処理施設組合事務局長	代理
(代理) 佐藤 康之	猪名川上流広域ごみ処理施設組合事務局主幹	出席	
公園管理者職員	首藤 健一	兵庫県まちづくり部公園緑地課長	出席
	家永 薫	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所長	出席
指定管理者職員	大北 光弘	公益財団法人 兵庫県園芸・公園協会総務部長	欠席

【委員外出席者】

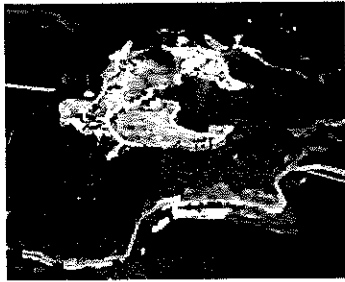
（敬称略）

氏名	所属等
藤田 朝彦	兵庫県まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長
瀧 光平	兵庫県まちづくり部公園緑地課 企画管理班副主任
高本 良平	兵庫県まちづくり部公園緑地課 整備班副主任
北田 智広	兵庫県まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長
谷田 真一朗	兵庫県まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班主任
鶴 真彩	兵庫県まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班主事
井上 隆	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所 所長補佐兼管理第1課長
半田 菜々美	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所 管理第1課副主任
橋本 和久	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所 道路第1課長
高松 綾子	兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所 道路第1課主任

【事務局】

氏名	職名	氏名	職名
牛尾 巧	所長	田中 克朋	課長
仲岡 博明	参事	奥山 佐企子	課長補佐

議題(1) 一庫公園の管理運営について



兵庫県立一庫公園について

一庫ダムによって生まれた知明湖、
その周辺に広がる豊かな緑、
かつて一庫炭を生み出した雑木林は、
眼下に広がる雄大な水辺をたたえ、
数多くの生き物たちの住処となっています。

兵庫県立一庫公園は、一庫ダムの湖水面に突き出た緑豊かな半島「知明山」にあります。このあたり一帯は①近畿圏の近郊緑地保全区域や②猪名川溪谷県立自然公園に指定され、かけがえのない自然環境が残されています。緑に囲まれた丘は、子どもたちの遊び場「原っぱ」です。耳を澄ませば鳥のさえずり、四季折々の木々の香りなど、豊かな自然の恵みを感じる環境にやさしい空間が醸成される公園です。

そのため川西市は緑の保全と利用の両面をすすめていくため、県立都市公園としての整備を県に要請しました。県は昭和57年度に県立一庫公園として都市計画に定めるとともに、知明山の事業を進め、平成10年7月29日に開園しました。

一庫公園の目的

①緑の保全がこの公園の重要な役割ですが、地域の重要な課題である②ダム湖の環境保全にも配慮した公園整備に努めています。また、このような自然環境の保全には、何よりも自然に親しみ、自然を理解することが欠かせません。

そのため、公園を③自然学習の場としても位置づけ、④自然と人、人と人との出会いの場・憩いの場として整備することが求められています。

兵庫県立一庫公園

ネイチャーセンター〔Nature Center〕について

環境保全

フィールド表示と活動
ワークショップ
ひとくら通信
インターネットホームページ
ネイチャーセンター展示
〔北摂里山博物館 in ひとくら〕

生涯学習

住民参加

ネイチャーセンターを拠点とした
ワークショップによる運営と情報提供

■SDGs〔Sustainable Development Goals〕

持続可能な開発目標〕の趣旨を踏まえた取り組みの推進■

SDGsに取り組むことは、協会の設立趣旨及び経営理念に合致するものであるとの考えのもと、事業展開にあたっては、積極的にSDGsに取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



①公園は、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、(1)多様な人々が利用する憩いの場であるとともに、(2)環境保全や防災などの面でも重要な場となっています。

②当協会が運営する公園では、(1)歴史文化遺産や自然環境の保護・保全、(2)都市と農村との交流、(3)公民のパートナーシップによる運営等にも取り組んでまいりました。

今後も公園利用者への各種啓発や教育プログラム実施等を通じて、SDGsの趣旨を踏まえた取り組みを推進してまいります。

【SDGsとは】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的な目標です。

兵庫県立一庫公園 利用促進事業 R3〔2021〕～R7〔2025〕年度

目標：活力あふれる地域づくりに資する公園

方針：地域の活性化をもたらす公園

1. 「北摂里山博物館」構想推進・支援プロジェクト

方針：地域文化の保全・継承、

新たな芸術文化を創造する公園づくり

2. 伝統的な北摂里山再現プロジェクト

方針：元気で健康的な生活に資する公園づくり

3. 心と体の健康促進プロジェクト

目標：子育てに資する公園

方針：子育て世代を支援する公園づくり

4. 子育て応援プロジェクト

方針：子どもを育む公園づくり

5. ひとくら森の幼稚園

方針：3世代が楽しめる公園づくり

6. 3世代で楽しむプログラム

目標：環境との共生に資する公園

方針：自然環境等を守り・生かす公園づくり

7. 「生物多様性ひとくらパーク戦略」

推進プロジェクト

8. 植物性廃棄物リサイクル推進プロジェクト

方針：環境との共生を学ぶ場としての利活用

9. 展示コーナー活性化プロジェクト

10. 自然体験推進事業

11. 花と緑の講座

目標：安全・安心な地域づくりに資する公園

方針：誰もが楽しく安心して利用できる公園

12. 安全・安心推進プロジェクト

13. 地域連携による安全管理体制の充実

14. みんなにやさしい公園づくりプロジェクト

目標：持続可能なパークマネジメントの推進

方針：施設間連携、民間活力等の連携による

効率的・効果的な事業推進

15. 企業・学校サポート推進プロジェクト

16. 能勢電鉄との連携プロジェクト

方針：より良いサービスを提供する

管理運営体制等の工夫

17. 管理運営協議会活性化プロジェクト

18. 戦略的情報発信プロジェクト

19. ひょうご公園人材バンク活用プロジェクト

方針：県民の参画と協働の活動を推進する

仕組みの工夫

20. 住民活動グループ活性化プロジェクト

21. ひとはく・大学等連携プロジェクト

特色ある提案

22. ①コミュニティースペース

利用推進プロジェクト

23. ②ひとくら炭焼き文化継承プロジェクト

24. ③自然に囲まれクラフト体験教室

25. ④地域の歴史・文化発信プロジェクト

26. ⑤天然記念物保全・活用プロジェクト

27. ⑥「おでかけネイチャーセンター」

(北摂里山PR号)

28. ⑦ひとくらの“輪”拡大プロジェクト

29. ⑧野生動物との共生

30. ⑨ネイチャー募金

31. ⑩利用の平準化推進

32. ⑪新たな公園の管理運営について

(1)-2 「一庫炭焼き体験塾」について

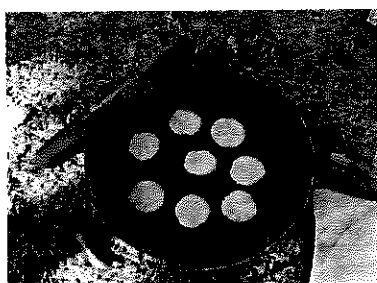
(資料作成/提供) ひとくら森のクラブ

	第1回	第2回
実施日 令和7年 1月11日～2月15日	1月11日(土)、1月12日(日) 1月13日(月・祝)、14日(火)、 15日(水)、1月25日(土) 計6日間	1月25日(土)、1月26日(日) 1月27日(月)、28日(火)、 29日(水)、2月15日(土)、 計6日間
体験教室参加者数	12人	12人
森のクラブ/一般等参加者数	1/11 森のクラブ11人、 一般11人、計22人 1/12 森のクラブ12人、 一般12人、計24人 1/13 森のクラブ9人、計9人 1/14 森のクラブ8人、計8人 1/15 森のクラブ9人 計9人 1/25 森のクラブ12人、 SUN座1人、一般12人 計25人 【延人数】 森のクラブ61人、SUN座1人 一般35人、管理事務所6人 合計 103人	1/25 森のクラブ12人、 SUN座1人、一般12人 計25人 1/26 森のクラブ12人、 一般12人、計24人 1/27 森のクラブ5人 計5人 1/28 森のクラブ9人 計9人 1/29 森のクラブ10人、 SUN座1人 計11人 2/15 森のクラブ12人、 一般12人 計24人 【延人数】 森のクラブ60人、SUN座2人 一般36人、管理事務所5人 合計 103人
総延べ人数	(クラブ等)124人+(一般)71人+(管理事務所)11人=206人	
工程・実施事項	<p>【1/11】窯入れ 8:45 集合・安全祈願・プレゼン～ 窯入れ～昼食～予備加熱～解散 13: 30</p> <p>【1/12】窯焚き 8:00 窯焚開始～天井孔閉鎖～煙 突接続～昼食～蛇の舌確認～熱遮蔽 板(ALC)完了～開口幅0.5に設定 し16時解散</p> <p>【1/13, 14】蒸らし 9:30 集合～天井、排煙口温度計測 (1時間間隔)～開口幅を13日は 0.5、14日は0.1に設定し14:00解 散</p> <p>【1/15】くどさし 9:30 集合～煙突、排煙口状況 確認 ～温度計測～煙道温度確認 (252℃)、天井(479℃)～12時練 らし、開口10～煙の量・色(浅葱 色)、くどさし決定、作業開始14: 40～くどさし完了15:10、後片付 け・解散</p> <p>【1/25】窯出し(炭出し)</p>	<p>【1/25】窯入れ 9:00 集合・プレゼン～窯入れ～昼食 ～予備加熱～解散 14:30</p> <p>【1/26】窯焚き 8:00 窯焚開始～天井孔閉鎖～煙突接 続～昼食～蛇の舌確認～熱遮蔽板 (ALC)完了～開口幅0に設定し16時 解散</p> <p>【1/27, 28】蒸らし 9:30 集合～天井、排煙口温度計測(1 時間間隔)～開口幅を27日は0.1、28 日は0.5に設定し14時解散</p> <p>【1/29】くどさし 9:30 集合～煙突、排煙口状況確認～ 温度計測～煙道温度確認 (232℃)、天井(508℃)～12:30練 らし、開口10～煙の量・色(浅葱色)、 くどさし決定、作業開始16:07～くど さし完了16:50、後片付け・解散</p> <p>【2/15】窯出し(炭出し) 集合9時～土壁崩し、ALCボード除去 ～炭出し～仕分け～標本窯木計測～ 11:00 2回目炭焼き完了</p>

	集合9:00～土壁崩し、ALCボード除去～炭出し～仕分け～標本窯木計測～11:00 1回目炭焼き完了	
炭焼き結果	<ul style="list-style-type: none"> ・窯入れの窯木数；特太 4 太 68 中 102+標準木 10=112 細 341 割木 17 計 525 本 (割木除き)、計 542 本 (割木含み) ・パイタ；127 束 藁；20 束 薪；42 本 (2022 年もの) ・標本窯木含水率平均；18.6% ・回収木酢液量；270 リットル ・目視良炭率 (除く割木)；487/525 本 92.7% ・炭焼き後の平均体積比；65.3% 平均重量比；30.3% ・導通；1 本だけ有り、精錬度 5 ・炭焼き時間 (点火～くどさし)；約 79 時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・窯入れの窯木数；特太 4 太 50 中 209+10(標準木)=219 細 143 割木 21 計 416 本 (割木除き)、計 437 本 (割木含み) ・101 束 藁；20 束 薪；43 本 (2022 年もの) ・標本窯木含水率平均；13.6% ・回収木酢液量；205 リットル ・目視良炭率 (除く割木)；390/416 本=93.7% ・炭焼き後の平均体積比；59.7% 重量比；27.6% ・導通；5 本導通在り、精錬度 5 ・炭焼き時間 (点火～くどさし)；約 80 時間

【総括】

- ① 今回の炭焼きの課題、テーマとして、「美しい菊炭 (形状) と電気的導電性 (品質) の両立」を掲げたが、菊炭の文様は美しく仕上がったものの、1 回目は残念ながら電気的導電性が悪く残念な結果となった。2 回目は半分の試験木で導通がありまずまずの結果となったと思われる。
- ② 電気抵抗値、目視良炭率
1 回目の電気的導電性が悪かった原因としては、蒸らし、練らし工程での窯内温度が 600℃まで上昇しなかったことが考えられる。2 回目は窯内温度が 600℃まで上昇しているため、まずまずの結果となったものと思う。
もう一つの指標である良炭率は、1 回目 92.7%、2 回目 93.7%と素晴らしい結果となっており、特に2回目については多くのパイタや藁が原型をとどめており、炭焼き技術の完成度が上がったものと考えられる。
- ③ 2025 年大阪関西万博のフィールドパビリオンとして兵庫県より認定された、「日本一の里山を巡るウォーキング・ツアー／一庫公園」のメニューとしてのダッチオーブンによる速成菊炭焼に本年度も挑戦し、4～5 時間で菊炭を焼くことができることを確認した。



「一庫炭焼き体験塾」写真



第2回管理運営協議会における委員意見に対する対応

No.	大分類	小分類	意見要旨	対応
1	① 自然環境保全	樹木管理 ゾーニング図	<ul style="list-style-type: none"> ・資料「検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】(案)」のP.2の減災機能として表土保全と浸食防止は似たような現象を指すイメージである。例えば表土保全が浸食防止のどちらか1つに統一し、「表層崩壊の防止」を追求する等、記載の変更を検討いただきたい。(山瀬委員) ・同資料P.4の自然環境保全エリアの具体的な内容として、シカの食害だけでなく常緑樹の除伐を挙げてもいいのではないかと。(上田委員) ・同資料P.4の具体的な内容部分に「①防災機能維持：園路及び道路境界10m以内の高木を優先的に伐採」と記載があるが、倒木時に道路に倒れこむ場合等を考慮すると10mでは狭い。また優先的に伐採との記載について、いずれは全て伐採するように捉えられる可能性もあるため、表記の仕方について整理すべき。(山瀬委員) 	<p>【管理運営協議会にて検討】 今回公園緑地課案を提示しますので、ご検討をお願いいたします。</p>
2	② 活性化	さらなる 利用・参画 情報共有 マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・資料「ゾーニング図B(案)」に高木を優先的に伐採とも記載があるが、この文言だと伐採を約束したようにも読めるのではないかと。「可能な範囲で」等の文言があっても良い。(大北委員) ・貴重種の位置が記載されているが、どこにあるかわかるような表示だと採取される可能性があるため、表示の仕方等は検討する必要がある。(佐々木委員) ・ゾーニング図B(案)はべた塗りに近いので、優先順位が分かるように示した方がよい。この資料に落とし込むか手元資料とするかは別に、1つの資料として持っておいても良いのでは。(家永委員) 	<p>【管理運営協議会にて検討】 今回公園緑地課案を提示しますので、ご検討をお願いいたします。 ※表示の仕方や手元資料については検討中</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・参考のため、他の県立都市公園の特色や取組等をまとめたリストがあげばよい。(服部先生) ・一庫公園のプロジェクタ等の充実、ボランテア登録団体の新規団体への対応、平日の利用者の増加、他公園との人や資材の交流を課題として認識している。(事務局) ・ボランテア活動に関して、メンバーの高齢化、新規ボランテア団体立ち上げへのサポート体制や選定基準の不足の2点を課題と感じている。(中野委員) ・ボランテア団体に若い人が参加する受け皿のようない仕組が不足している。(信田委員) 	<p>ご意見や現状を踏まえ、協議を実施していききます。 ※他の県立都市公園の特色や取組等をまとめたリストについては作成</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の里山があまり知られていないため、今後さらにPRが必要である。(上田委員) ・当協議会の議論の内容や、樹木伐採後の変化について広く知ってもらうべきである。循環利用の仕組みを見せるといった視点も必要である。(山瀬委員) 	<p>ご意見や現状を踏まえ、協議を実施していききます。</p>

議題(2)

「県立都市公園のあり方検討」について

(協議資料)

- | | |
|--------|---|
| 資料 1 | 第2回管理運営協議会における委員意見に対する対応 |
| 資料 2-1 | 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案) |
| 資料 2-2 | ※ 保全の目的によるエリア分け |
| 資料 2-3 | ※ 傾斜によるエリア分け、傾斜による管理方法、
エドヒガンの保全、貴重種 |
| 資料 3-1 | 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案) |
| 資料 3-2 | 県立都市公園活性化への取組リスト(案) |

検討に当たっての基本的な考え方 【自然環境保全】(案)

令和7年2月26日
兵庫県まちづくり部公園緑地課



検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）

【あり方検討全体会での課題】

- ① 樹木管理に関する基本的なスタンスが整理されていない。
- ② 樹木管理を実施する際（計画策定前段階）の合意形成ルールが決まっていない。
- ③ 樹木管理を実施する際（工事着手前段階）の情報発信ルールが決まっていない。

【各県立都市公園での検討事項】

- ① 利用者・専門家等の声を取り入れたゾーニング図の作成（園内の樹木管理の基本的なスタンスを明確にし、公表）
- ② 樹木伐採に係る合意形成のルールの作成（樹木伐採実施時（計画策定前段階）の公園利用者等への説明周知と意見聴取を実施）
- ③ 樹木伐採に係る情報発信のルールの作成（樹木伐採実施時（工事着手前段階）の公園利用者等への説明周知を実施）

【一庫公園の現状】

- ① 樹木管理に関する基本的なスタンスは整理されているが、園内に急傾斜地が多く、台風による倒木等が発生していることから、防災の観点が必要。
- ② ひとくらすのクラブ等の活動団体による住民参画での里山の保全・再生等、樹木管理に関するノウハウはあるが、樹木伐採に係る合意形成のルールは設定されていない。
- ③ 樹木伐採に係る情報発信のルールは設定されていない。

【一庫公園での対応（案）】

- ① 自然環境保全の方針・計画を整理し、**保全の目的によるゾーニング図の作成**
 - ・ 防災の観点を取り入れ園内の傾斜等を考慮した、**管理方法によるゾーニング図の作成**
- ② ③ 現行の樹木管理手法を整理したうえで、基本的に、**一庫公園の現行の樹木管理方針等を尊重し、従来どおりの対応とする。**
 - ・ **今後必要に応じて、管理運営協議会において協議のうえ、ルールを設定する。**



（1）自然環境保全の方針

修正前

公園を含む一帯は、「日本一の里山」ともいわれる恵まれた自然環境を有している。保全にあたっては、この里山環境を出来るだけ残しつつ、生物多様性も含めた健全な森林※に資する自然環境保全に取り組む。

※健全な森林とは

森林の持つ多面的機能を十二分に発揮できる森林

- ・生産機能（燃料・肥料・食料・木材生産）
- ・環境機能（生物多様性保全、CO2吸収、水源涵養）
- ・減災機能（表土保全、浸食防止）
- ・文化機能（地域景観保全、環境学習及教育、レクリエーション及観光）

参考）生物多様性ひとくらすパーク戦略



（1）自然環境保全の方針

修正後

公園を含む一帯は、「日本一の里山」ともいわれる恵まれた自然環境を有している。保全にあたっては、この里山環境を出来るだけ残しつつ、生物多様性も含めた健全な森林※に資する自然環境保全に取り組む。

※健全な森林とは

森林の持つ多面的機能を十二分に発揮できる森林

- ・生産機能（燃料・肥料・食料・木材生産）
- ・環境機能（生物多様性保全、CO2吸収、水源涵養）
- ・減災機能（浸食防止、表層崩壊の防止）
- ・文化機能（地域景観保全、環境学習及教育、レクリエーション及観光）

参考）生物多様性ひとくらすパーク戦略



検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）

（2）自然環境保全計画

○保全の目的によるゾーニング（ゾーニング図A）

エリア	保全の目的	森林目標等
里山保全エリア	里山環境を後世に残し伝える	里山林（北摂里山林） 地域景観や文化、環境学習等 教育に貢献
自然環境保全 エリア	生物多様性を含めた健全な森林を目指す	夏緑樹林 生物多様性や減災機能など 森林機能の維持
園地エリア	公園利用者の利用や活動を優先する	快適な園地（造園樹木・芝等） 公園利用者の憩いや活動に貢献

検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）



○管理方法によるゾーニング（ゾーニング図B）

修正前

エリア	樹木管理の方法	具体的な内容
里山保全エリア	住民活動グループと連携した 低林管理（継続）	適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返す、適宜、間伐や下草刈りを実施
	斜度30度以上の山林 斜度30度以下の山林及び構造物	①防災機能維持：園路及び道路境界10m以内の高木を優先的に伐採 ②夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止対策 ③貴重種保全：貴重種の特性に応じた管理※ ①夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止対策 ②貴重種保全：貴重種の特性に応じた管理※
園地エリア	指定管理者による維持管理	管理水準書等に基づき維持管理を実施

※貴重種保全（種の特性に応じた管理）

対象物	各RDBの記載状況	保全方針
エドヒガン	兵庫県RDB：Cランク	エドヒガン生長を阻害する50m程度四方の樹木等除伐
コバノチヨウセンエノキ	近畿RDB：Cランク	従来の保全対策等を実施
ヤブサンザシ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
イヌザクラ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
アリマダミ	兵庫県RDB：Cランク	

検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）



○管理方法によるゾーニング（ゾーニング図B）

修正後

エリア	樹木管理の方法	具体的な内容
里山保全エリア	住民活動グループと連携した低林管理（継続）	適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返し、適宜、間伐や下草刈りを実施
	斜度30度以上の山林	①防災機能維持：園路及び道路境界20m以内の高木において災害等により人に危害を及ぼす恐れのある樹木を優先的に伐採（伐採幅については実際の高木の高さに合わせて調整） ②夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除伐等の対策 ③貴重種保全：貴重種の特性に依じた管理※
自然環境保全エリア	県と指定管理者の主導による森林機能維持管理	①夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除伐等の対策 ②貴重種保全：貴重種の特性に依じた管理※
園地エリア	指定管理者による維持管理	管理水準書等に基づき維持管理を実施

※貴重種保全（種の特性に依じた管理）

対象物	各RDBの記載状況	保全方針
エドヒガン	兵庫県RDB：Cランク	エドヒガン生長を阻害する50m程度四方の樹木等除伐
コバノチヨウセンエンキ	近畿RDB：Cランク	従来の保全対策等を実施
ヤブサンザシ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
イヌザクラ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
アリアグミ	兵庫県RDB：Cランク	



○現行の樹木管理手法

※【管理水準書より引用】

<p>樹林管理 (林地管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、風倒、腐朽等の危険木処理、樹林地管理において支障となる樹木の伐採以外は人為的な管理は行わないこと。 ・クヌギ生産の見本林については、適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返し、適宜、間伐や下草刈りを実施し、クヌギ林再生を行うこと。クヌギ林再生エリア及び再生方法については、住民活動グループ等と協議しながら、連携して進めること。
<p>高木剪定</p>	<p>自然樹形を活かすことを基本とし、樹木の健全な生育、園内景観及び利用者の安全上剪定が必要なもののみについて行うこと。</p>
<p>低木剪定</p>	<p>低木の植樹目的にあわせた管理を実施する。花木は樹種に応じた適切な剪定を行い、生垣はその設置目的に応じて剪定を行う。</p>
<p>施肥</p>	<p>高木であれば元肥、花木においては必要な養分、開花後の樹勢回復のための追肥など、適宜実施す。</p>
<p>病虫害防除</p>	<p>本公園は上水源となり、ダム湖畔にあるため、農薬の併用は原則的に行わないこと。</p>
<p>枯損木処理</p>	<p>周辺樹木、施設、工作物等を損傷しないよう、また利用者の安全確保も十分考慮し注意深く行う。</p>

**基本的には、一庫公園の現行の樹木管理方針等を尊重し、従来どおりの対応とする。
なお、樹木伐採に係る情報発信のルールについては以下のとおり設定する。（案）
次年度の樹木管理方針等について、年度末等の管理運営協議会において事前説明を実施する。**



○ 現行の樹木管理手法

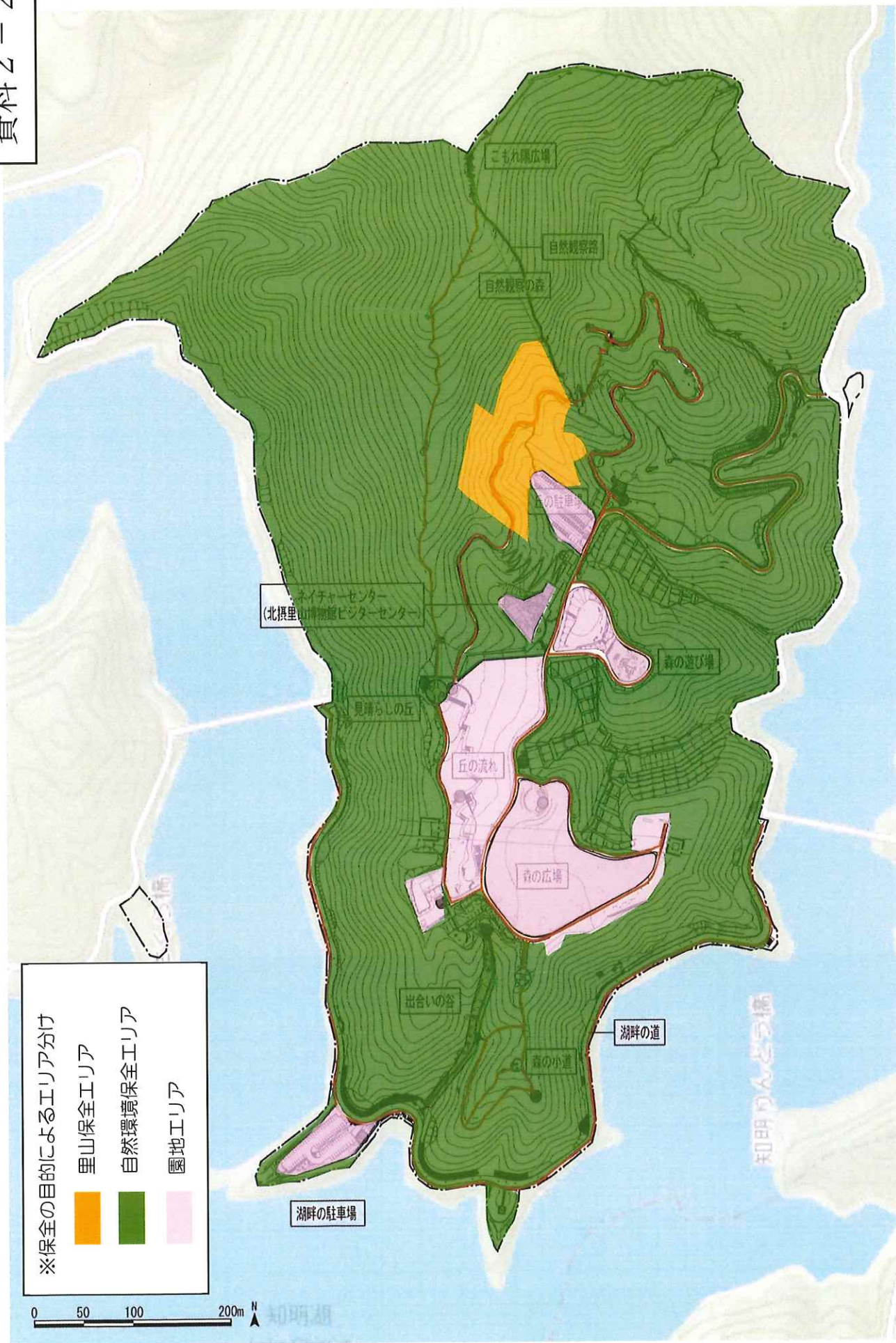
※【管理水準書より引用】

<p>樹林管理 (林地管理)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、風倒、腐朽等の危険木処理、樹林地管理において支障となる樹木の伐採以外は人為的な管理は行わないこと。 ・クヌギ生産の見本林については、適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返し、適宜、間伐や下草刈りを実施し、クヌギ林再生を行うこと。クヌギ林再生エリア及び再生方法については、住民活動グループ等と協議しながら、連携して進めること。
<p>高木剪定</p>	<p>自然樹形を活かすことを基本とし、樹木の健全な生育、園内景観及び利用者の安全上剪定が必要なもののみに行うこと。</p>
<p>低木剪定</p>	<p>低木の植樹目的にあわせた管理を実施する。花木は樹種に応じた適切な剪定を行い、生垣はその設置目的に応じて剪定を行う。</p>
<p>施肥</p>	<p>高木であれば元肥、花木においては必要な養分、開花後の樹勢回復のための追肥など、適宜施す。</p>
<p>病虫害防除</p>	<p>本公園は上水源となり、ダム湖畔にあるため、農薬の併用は原則的に行わないこと。</p>
<p>枯損木処理</p>	<p>周辺樹木、施設、工作物等を損傷しないよう、また利用者の安全確保も十分考慮し注意深く行う。</p>

【一庫公園での対応（案）】

○ 基本的には、一庫公園の現行の樹木管理方針等を尊重し、従来どおりの対応とする。なお、ゾーニング図の活用、樹木伐採に係る情報発信のルールについては以下のとおり実施・設定する。

- ・保全の目的によるゾーニング図A、管理方法によるゾーニング図Bを作成し、今後の公園管理で活用する。
- ・次年度の樹木管理方針等について、年度末等の管理運営協議会において事前説明を実施する。



検討に当たつての基本的な考え方 【活性化】(案)

令和7年2月26日
兵庫県まちづくり部公園緑地課

【参考】 県立都市公園における活性化に関する基本的な考え方



○課題に応じて対応を実施

【課題】

課題①

○公園利用者等※が公園運営に新規参入する場合のハードルが高い。

課題②

○ボランティアの活動状況や募集などの情報発信が不十分。
○間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が十分でない。

課題③

○「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入目的と制度に関する説明・周知が不十分。

課題④

○老朽化等で施設を廃止、又は全面更新する場合や、施設を新設する場合において利用者からの意見聴取や反映手法が不明確。

課題⑤

○公園管理に関する重要な要素である情報共有マネジメントが不十分。

【課題への対応(検討事項)】

対応①

○**管理運営協議会等を設置・拡充**
(公園の管理運営に係る利用者参画機会を拡充)

対応②

○**公園のさらなる利用を促す取組を検討**
○**公園管理に公園利用者等が参画するための仕組みを検討**

対応③

○「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入に関する県民への**情報発信や意見聴取のルールを作成**
(制度に関する説明や公募内容に関する意見聴取を実施)

対応④

○**施設の新設や改廃等の合意形成のルールを作成**
(施設の改修や新設、廃止など利活用の方針に応じた情報発信や意見聴取を実施)

対応⑤

○**意見収集と情報伝達の両面から整理し、対策を検討**

※「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者



【検討事項①】管理運営協議会等の拡充

- ・公園の管理運営について、公園利用者の参画機会をさらに拡充するための取組について検討する。
- ・公園利用者等からの提案ヒヤリングや公園管理へのさらなる参画を促す仕組みを設定する。

【管理運営協議会の目指すべき姿】

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場
- 各人のもつそれぞれの公園の価値（固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値）を認識し、共有した上で、公園の管理運営を考える場

今後の取組（案）	具体例
メンバー構成の検討	○幅広い参画を実現するため、地域で活動する市民団体等へ管理運営協議会への参加の呼びかけを実施
誰もが意見を出せる仕組みづくり	○会議における議論をマネジメントする基本ルールの設定 ○子育て世代が参加しやすい日時やオンラインによる会議の開催 ○公園利用者等からの提案型企画等を促す取組の強化（相談窓口の明示や利用者が提案しやすい仕組みの創設）
公園に係る活動への参画を促す仕組みづくり	○多様な主体による園内活動の見える化（SNS等を使った積極的な情報発信や活動の記録手段としてのHPの活用 等）

＜一庫公園における取組実例＞

- 管理運営協議会活性化プロジェクト
 - ・地元委員の新規募集（公園利用者や活動団体）や新たに防災分野の有識者を追加（R6～）
 - ・ゲストスピーカーの招聘（学識者による講話を開催）

検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（一庫公園）



【検討事項②】公園のさらなる利用・参画を促す取組の検討

- ・公園のさらなる利用を促す取組・仕組みを検討する。
- ・公園の実情に応じて公園管理に公園利用者等が企画・行動する仕組みを検討する。

※一庫公園における取組事例

- 障がい者、子育て世代、外国人等、誰もが安心して楽しめる公園づくり
- 近隣他公園（尼崎の森中央緑地、有馬富士公園等）の活動グループとの交流促進
- 学校に自然（里山）体験プログラムの提案や教員向け公園利用ガイドによるPR
- 自然環境の中で幼児教育を行う「森の幼稚園」の実施
- 住民活動グループ等と連携した昔遊びや伝統行事、食育イベントの開催

一庫公園における特色ある提案（プロジェクト） ※利用促進事業R3～R7年度特色ある提案より抜粋

- ① コミュニティスペース利用促進プロジェクト（県立川西北陵高校茶華道部による茶会・茶道講話等の開催）
- ② ひとくら炭焼き文化継承プロジェクト（住民活動グループや農業・環境系高校と連携した炭焼きイベントの実施）
- ③ 自然に囲まれクラフト体験教室（草木染め教室や木工クラフト教室、しめ縄づくり教室等の開催）
- ④ 地域の歴史・文化発信プロジェクト（間歩跡と炭焼き窯跡に関する案内板設置やHPによる解説）
- ⑤ 天然記念物保全・活用プロジェクト（エドヒガン群落の保全・育成、他公園へのクヌギ等の苗提供）
- ⑥ ひとくらの“輪”拡大プロジェクト（地域団体や周辺施設と連携し、地域の魅力を発信する取組を実施）

※一庫公園における課題（R6年度第2回管理運営協議会での意見）

- 特色ある提案（プロジェクト）等のさらなる充実
- 平日と休日の公園利用者の平準化
- 他公園との人や資材の交流
- ボランティアメンバーの高齢化、新規ボランティア団体立ち上げへのサポート体制や選定基準の不足

検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（一庫公園）



【検討事項③】「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※を導入する際のルール設定

- ・導入に向けた各段階における、県民への情報発信や意見聴取等の手続きを設定する **(県が中心となって協議)**

※長期指定管理、Park-PFI等の、民間事業者の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

○県の基本方針

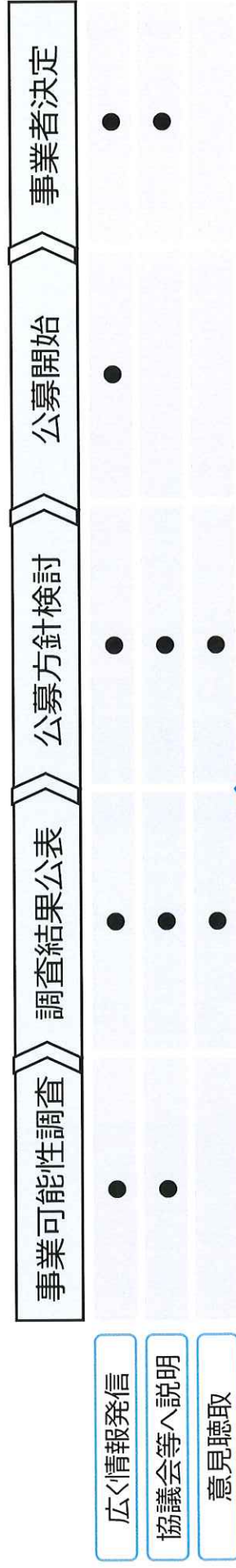
- 県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。
- 利用者ニーズや公園の課題等をもとに、管理運営協議会等での議論を経て、導入に向けた事業可能性調査を始める。
- 新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する【ゾーニング図A：保護ゾーン】を除くエリアでの実施を条件とする。

＜事業者公募までの具体的な進め方(案)＞

導入に向けた各段階において、県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

区分	具体的手法
広く情報発信	○記者発表、園内のポスター掲示、チラシ配布、HPへの掲載
協議会等へ説明	○管理運営協議会等に説明、必要に応じて意見を伺う
意見聴取	○公園利用者等からの意見聴取

＜各段階における手続きの設定＞



ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、協議の場合で合意形成を図る

検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（一庫公園）



【検討事項④】公園施設の 신설、改廃に関する合意形成・情報発信のルール設定

- ・公園施設の 신설や改廃等に関する合意形成・情報発信のルールを設定する（**県が中心となって協議**）。
- ・公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利活用の方針に反映する。
- ・**管理運営協議会において施設改修等の方針が既に合意されている場合は、改めての説明や意見聴取は不要とする。**

<合意形成・情報発信のルール設定>

必要な手続き	区分	
	施設※1の更新	施設※1の 신설、 廃止、用途の変更
管理運営協議会等への説明・相談	○	○※2
SNS、HP、現地看板等を通じた情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)
公園利用者等への意見聴取 (利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、 HP等を通じた意見聴取など)	-	○

※1 上下水道、電気通信などのインフラを除く。

※2 ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、管理運営協議会等において合意形成を図る。

検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（一庫公園）



【検討事項⑤】情報共有マネジメントの検討

・公園に関する情報について、公園利用者等とどのように共有するのか、**意見収集と情報伝達**の両面から整理したうえで、各公園の特性に応じた効果的な対策を検討する。

- **意見収集**
 - ▶ 利用者の多様な声を平常時から集める方法について検討
 - ▶ 障がいのある方、子育て世帯等、声を届けにくい利用者の声を集める方法について検討
- **情報伝達**
 - ▶ 効果的な情報伝達の方法について検討し、日常的な公園の管理運営に生かす。

＜一庫公園における主な情報伝達方法＞

区分		具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・広報誌	市広報誌等にイベント情報や公園HP リンク先等を掲載
	デジタル	Instagram、Facebook、YouTube	Facebook (フォロワー数97人) ※ Instagram (フォロワー数188人) ※ YouTube (視聴回数137回) ※
プル型 (受動的)	アナログ	窓口	随時対応
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を 持つ媒体		PARKFUL (公園アプリ)	投稿1件、ビュー540 ※
			※R7.2.5時点

※一庫公園における課題（R6年度第2回管理運営協議会等での意見）

- ▶ 日本一の里山と称されることについて、今後さらなるPRの強化が必要
- ▶ 管理運営協議会での議論の内容や樹木伐採後の変化について広く知ってもらうべき
- ▶ 伐採樹木の循環利用（一庫炭、バイオマス燃料としての利用等）の仕組みを構築し、見せていく視点が必要

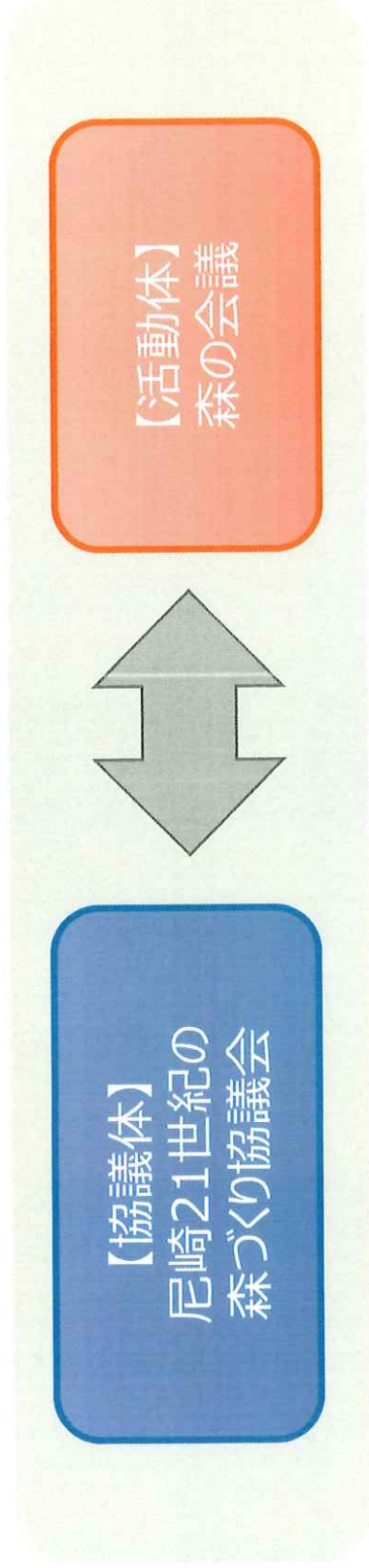
県立都市公園活性化への取組リスト(案)

令和7年2月26日
兵庫県まちづくり部公園緑地課



「尼崎21世紀の森づくり協議会」と「森の会議」

- 「尼崎21世紀の森づくり協議会」= 都市を再生するまちづくりの先導的プロジェクトである「尼崎21世紀の森」づくりを参画と協働により推進するため、平成14年に設置された。
- 「森の会議」= 当公園の利用促進のためだけでなく、当公園以外のエリアに関する尼崎21世紀の森づくり推進に係る話し合いも行う場として、平成25年に設置された。累計120回以上継続開催している。

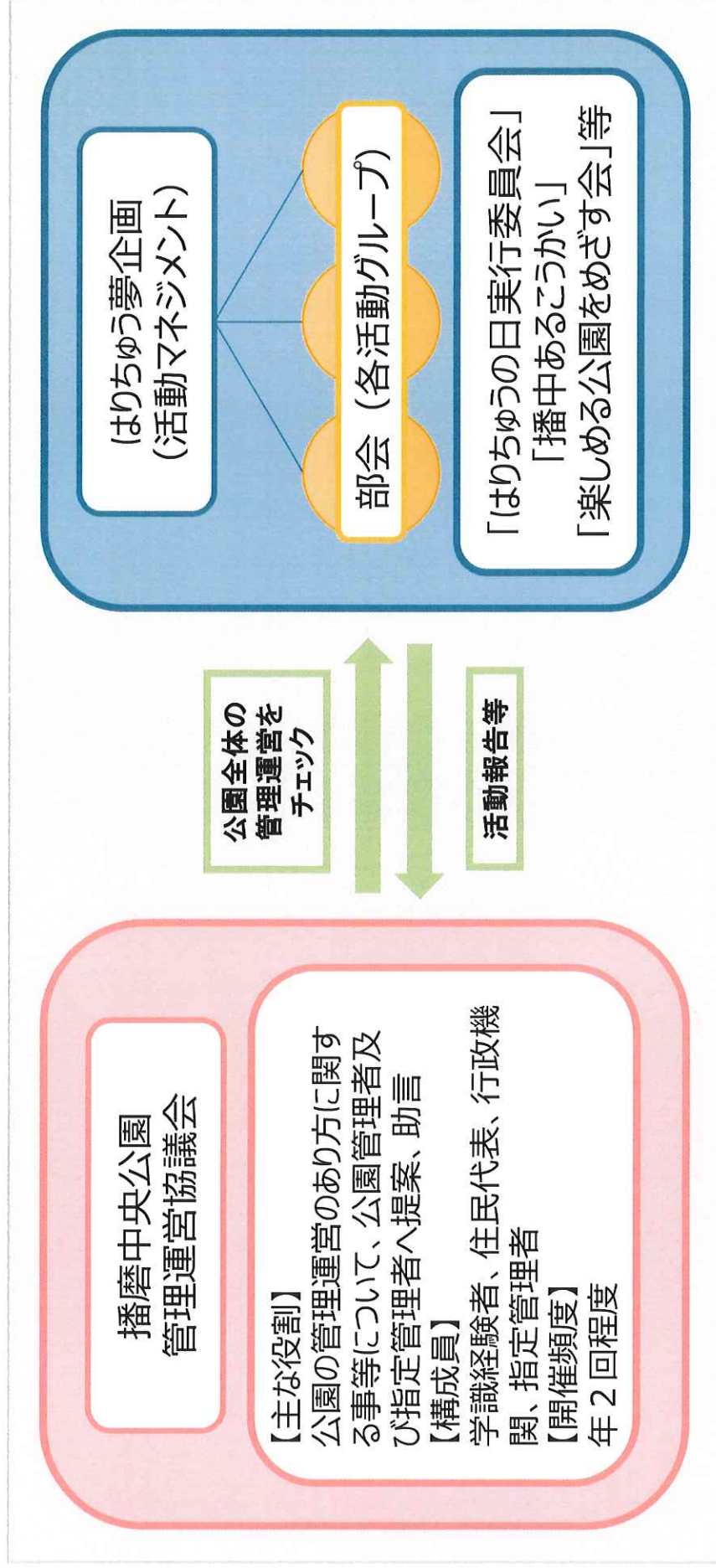


尼崎21世紀の森づくり協議会		森の会議
メンバー	市民、団体、企業、学識者、行政	誰でも自由に参加 (市民、企業、ボランティア、専門家、学校、行政等)
役割	尼崎21世紀の森づくり推進の方向性等について協議・提案、尼崎21世紀の森づくり推進に資する対外的な情報発信等	各種団体がフラットな形で参加・情報交換・連携するプラットフォーム
開催	年2回程度	年12回程度 (毎月1回開催)



「はりちゆう夢企画」

- 「管理運営協議会」＝豊富な資源や施設を有効に活用し、参画と協働を促すための管理運営手法について広く意見を聴くために平成15年度より設置している。
- 「はりちゆう夢企画」＝ 管理運営協議会の下部組織であり、平成16年度に設置された。公園利用者や地域住民を支援する仕組みの検討や、管理運営協議会の議題に抽出、提案及び各部会活動の調整を行う。年2回程度会議を開催し、個々の活動は各部会で行う。





「管理運営協議会」と「専門ワーキング（部会）」

○平成24年度から、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地の2公園統合の管理運営協議会を設置した。

○淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地の活性化について提言や活動を行う「観光交流部会」「環境保全部会」と、各部会の活動や提案に対する助言・支援等を行う「淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地管理運営協議会」の2機関に分類した体制としている。

淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地 管理運営協議会

【協議機関】(年1回)

◆設置目的
地域の人々等に親しみのある公園、利用者等の参画と協働による公園を目指し、利用者の意向を適切に反映させるとともに、周辺関連施設との連携等を促す新たな管理運営方法を確立すること。

◆協議委員会
学識者、地域団体等、民間施設運営者、行政機関等、オプザーバー、指定管理者

- ◆R5年度議題
 - ・持続可能な観光
 - ・情報発信・認知度向上
 - ・学校や子育て世代の利用促進

協力・報告・助言

【活動・提言機関】(年1回)

◆メンバー
学識者、地域団体等、公園協会、園芸学校、行政機関、ゲスト(流動的に公園での活動に携わる枠)、指定管理者

観光交流部会

- ◆R5年度議題
 - ・住民アンケートからみた地域利用のニーズ・地域利用の促進
 - ・淡路島の魅力を体験してもらおう工夫

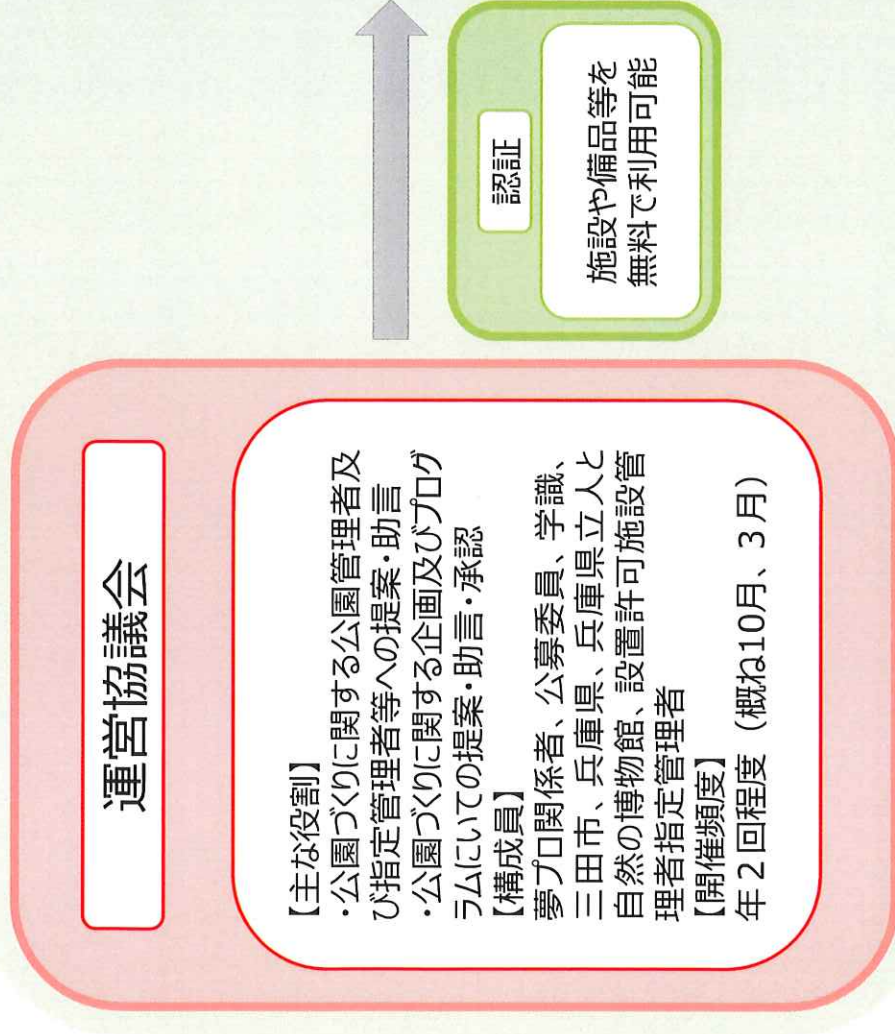
環境保全部会

- ◆R5年度議題
 - ・自然共生サイト登録の検討
 - ・あわじ石の寝屋緑地の自然を楽しむためのルールづくり
 - ・草刈り等の環境保全活動



「夢プログラム」(現在あり方や仕組み等について検討中)

- 当公園を舞台に住民グループによる自主企画・運営プログラム＝「夢プログラム」
- 対象は、自らプログラムを企画し、責任をもって実施できるグループ（2人以上）
- 位置づけは、運営協議会により認証された活動（指定管理者の行う維持管理・運営事業と同等）とし、パークセンターや自然学習センターの施設（部屋）や備品が無料で利用可能としている。
- 夢プログラム活動例：子育て応援イベント、お米作り、星空観察会等

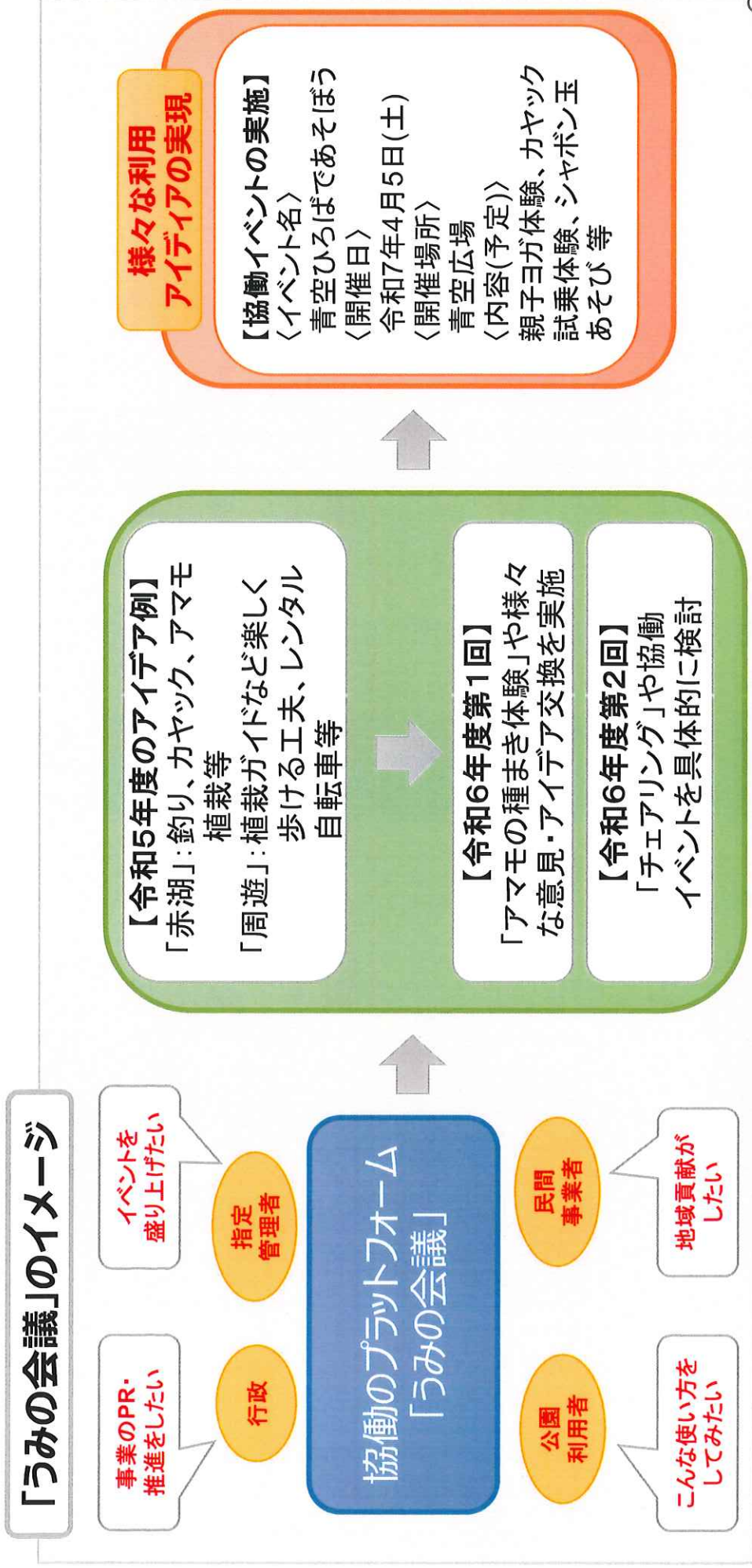




「うみの会議」

○公園利用のアイデアを持ち寄り、協力しあって試してみる「みんなで考え活動する場」（協働のプラットフォーム）
 ○会員登録等はなく、誰でも自由に参加可能。令和5年度の試行開催でのアイデアをもとに令和6年度は協働イベントを検討。今後「うみの会議」で考えた協働イベントを実践し、様々なアイデアの実現につなげる。

○開催日：（試行開催）R5.11.26（第1回）R6.9.29（第2回）R6.11.29



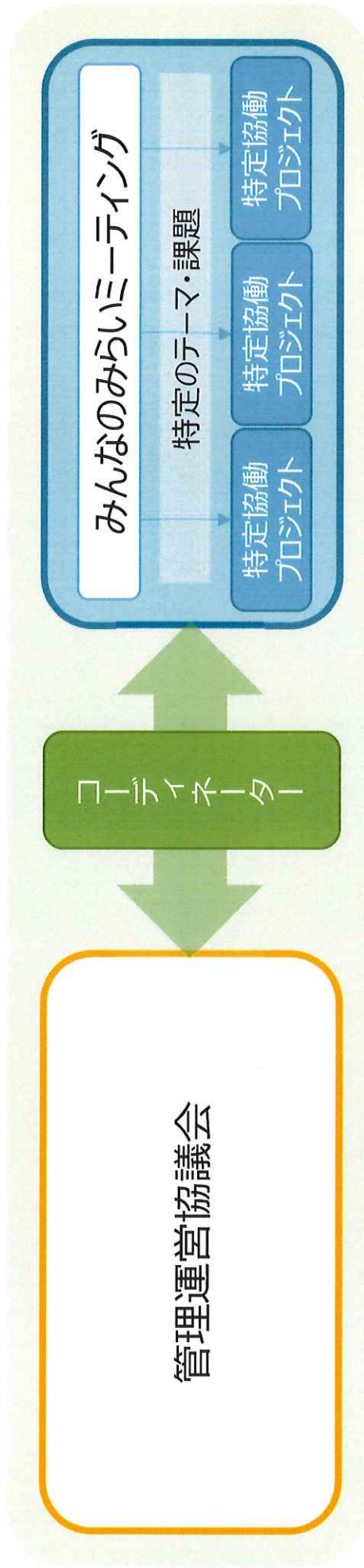


「管理運営協議会」と「みんなのみらいミーティング」

○「管理運営協議会」と「みんなのみらいミーティング」の両輪で、公園に係る様々な内容を検討・協議する。

〔「管理運営協議会」 開催日：(第1回) R5.12.17 (第2回) R6.6.1 (第3回) R6.10.6 ④ R7.3.23〕

〔「みんなのみらいミーティング」開催日：(第1回) R6.8.1 (第2回) R6.12.26〕



	管理運営協議会	コーディネーター	みんなのみらいミーティング
メンバー	10名程度 〔兵庫県、明石市、指定管理者、有識者、活動団体代表等〕	高田知紀県立大准教授 (当面の間)	誰でも参加可能 (出入り自由)
役割	・公園の管理運営やルール等について協議	・みんなのみらいミーティングの運営 ・市民活動の伴走型支援	・誰もが自由に「談義」する ・情報や人が「マッチング」する ・取組を「企画」する
開催	年2回程度	-	年4回程度